(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号 **特許第7300948号**

(P7300948)

(45)発行日 🔷	和5年6月30日(2023.6.30)
-----------	---------------------

(51)国際特許分	類	FΙ		
G 0 1 C	15/00 (2006.01)	G 0 1 C	15/00	103A
G 0 1 C	11/06 (2006.01)	G 0 1 C	11/06	

	特願2019-172699(P2019-172699)	(73)特許権者	000220343
(22)出願日	令和1年9月24日(2019.9.24)		株式会社トプコン
(65)公開番号	特開2020-52046(P2020-52046A)		東京都板橋区蓮沼町75番1号
(43)公開日	令和2年4月2日(2020.4.2)	(74)代理人	100096884
審査請求日	令和4年8月24日(2022.8.24)		弁理士 末成 幹生
(31)優先権主張番号	特願2018-178656(P2018-178656)	(72)発明者	佐々木 大輔
(32)優先日	平成30年9月25日(2018.9.25)		東京都板橋区蓮沼町75番1号 株式会
(33)優先権主張国・地域又は機関			社トプコン内
日本国(JP)		(72)発明者	古明地 隆浩
			東京都板橋区蓮沼町75番1号 株式会
			社トプコン内
		審査官	國田 正久
			最終頁に続く

(54)【発明の名称】 測量データ処理装置、測量データ処理方法、測量データ処理用プログラム

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の視点から得た第1のパノラマ画像の画像データおよび第2の視点から得た第2の パノラマ画像の画像データを受け付けるパノラマ画像データ受付部と、

前記第1のパノラマ画像を得るための第1の機器に対する位置と姿勢の関係が既知<u>であ</u> <u>り方位センサを備えた</u>第1のレーザースキャナにより取得した第1の点群データ、および 前記第2のパノラマ画像を得るための第2の機器に対する位置と姿勢の関係が既知<u>であり</u> <u>方位センサを備えた</u>第2のレーザースキャナにより取得した第2の点群データを受け付け る点群データ受付部と、

前記第1のパノラマ画像および前記第2のパノラマ画像における共通の部分の指定を受け付ける共通部分指定受付部と、

前記共通の部分に対応する前記第1の点群データと前記共通の部分に対応する前記第2 の点群データに基づき、前記第1の点群データと前記第2の点群データの対応関係を特定 する対応関係特定部と、

<u>前記第1のパノラマ画像と前記第2のパノラマ画像を2分割して同時に表示する画像表示</u> の制御を行う表示制御部と

を備え、

前記画像表示における前記第1のパノラマ画像と前記第2のパノラマ画像のそれぞれには、前記第1のレーザースキャナが備えた前記方位センサが計測した前記第1のレーザース キャナの方位と、前記第2のレーザースキャナが備えた前記方位センサが計測した前記第

請求項の数 3 (全18頁)

(24)登録日 令和5年6月22日(2023.6.22)

<u>2のレーザースキャナの方位の関係を示す角度の値が表示される</u>測量データ処理装置。 【請求項2】

第1の視点から得た第1のパノラマ画像の画像データおよび第2の視点から得た第2の パノラマ画像の画像データを受け付けるパノラマ画像データ受付ステップと、

前記第1のパノラマ画像を得るための第1の機器に対する位置と姿勢の関係が既知<u>であ</u> <u>り方位センサを備えた</u>第1のレーザースキャナにより取得した第1の点群データ、および 前記第2のパノラマ画像を得るための第2の機器に対する位置と姿勢の関係が既知<u>であり</u> <u>方位センサを備えた</u>第2のレーザースキャナにより取得した第2の点群データを受け付け る点群データ受付ステップと、

前記第1のパノラマ画像および前記第2のパノラマ画像における共通の部分の指定を受け付ける共通部分指定受付ステップと、

前記共通部分に対応する前記第1の点群データと前記共通部分に対応する前記第2の点 群データに基づき、前記第1の点群データと前記第2の点群データの対応関係を特定する 対応関係特定ステップと、

<u>前記第1のパノラマ画像と前記第2のパノラマ画像を2分割して同時に表示する画像表示</u> の制御を行う表示制御ステップと

を備え、

<u>前記画像表示における前記第1のパノラマ画像と前記第2のパノラマ画像のそれぞれには</u> <u>、前記第1のレーザースキャナが備えた前記方位センサが計測した前記第1のレーザース</u> <u>キャナの方位と、前記第2のレーザースキャナが備えた前記方位センサが計測した前記第</u> <u>2のレーザースキャナの方位の関係を示す角度の値が表示される</u>測量データ処理方法。

20

30

10

コンピュータに読み取らせて実行させる測量データ処理用プログラムであって、

コンピュータに

【請求項3】

第1の視点から得た第1のパノラマ画像の画像データおよび第2の視点から得た第2の パノラマ画像の画像データを受け付けるパノラマ画像データ受付ステップと、

前記第1のパノラマ画像を得るための第1の機器に対する位置と姿勢の関係が既知<u>であ</u> <u>り方位センサを備えた</u>第1のレーザースキャナにより取得した第1の点群データ、および 前記第2のパノラマ画像を得るための第2の機器に対する位置と姿勢の関係が既知<u>であり</u> <u>方位センサを備えた</u>第2のレーザースキャナにより取得した第2の点群データを受け付け る点群データ受付ステップと、

前記第1のパノラマ画像および前記第2のパノラマ画像における共通の部分の指定を受け付ける共通部分指定受付ステップと、

前記共通部分に対応する前記第1の点群データと前記共通部分に対応する前記第2の点 群データに基づき、前記第1の点群データと前記第2の点群データの対応関係を特定する 対応関係特定ステップと、

<u>前記第1のパノラマ画像と前記第2のパノラマ画像を2分割して同時に表示する画像表示</u> の制御を行う表示制御ステップと

を実行させ、

<u>前記画像表示における前記第1のパノラマ画像と前記第2のパノラマ画像のそれぞれには</u> 、前記第1のレーザースキャナが備えた前記方位センサが計測した前記第1のレーザース キャナの方位と、前記第2のレーザースキャナが備えた前記方位センサが計測した前記第 2のレーザースキャナの方位の関係を示す角度の値が表示される測量データ処理用プログ ラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、レーザースキャナが得た情報を処理する技術に関する。

【背景技術】

[0002]

レーザー光を用いてレーザースキャンを行い点群データを得るレーザースキャナが知ら れている(例えば、特許文献1を参照)。レーザースキャナから見て影となる部分は、測 定用のレーザー光が届かず、点群データは得られない。この現象をオクル ジョンという 。この問題に対応するため、異なる2以上の機械点からレーザースキャンを行って、機械 点が異なる2つの点群データを得、それを合成することでオクル ジョンの無い(あるい は減らした)点群データを得る。

[0003]

機械点の異なる複数の点群データを合成するには、複数の点群データ同士の間における 対応関係を求める必要がある。各機械点におけるレーザースキャナの外部標定要素(位置 と姿勢)が取得できれば、複数の点群データを共通の座標系で扱うことができるので、点 群データの合成は簡単に行うことができる。しかしながらこの方法は、各機械点における レーザースキャナの外部標定要素を求める作業が必要であり、簡便性に欠ける。また、形 状による点群マッチング等で点群データ同士のマッチング(対応関係の特定)を行う方法 もあるが、ソフトウェア処理では、ある程度の粗マッチングが行われた後でないと無駄な 演算が多くなる問題や精度が得られない問題が生じる。よって通常は、オペレータの操作 により対応点が指定され、その後にソフトウェア処理による詳細なマッチングが行われる。 【先行技術文献】

【特許文献】

[0004]

【文献】特許第6184237号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0005]

2つの点群データの間における対応点の指定をマニュアル操作で行う方法は、対応点を 見つけ出す作業の作業性が良くなく、より簡便な方法が求められている。このような背景 において、本発明は、レーザースキャナを用いて複数の機械点から得た複数の点群データ の対応関係の特定を簡便に行える技術の提供を目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

本発明は、 第1の視点から得た第1のパノラマ画像の画像データおよび第2の視点から 得た第2のパノラマ画像の画像データを受け付けるパノラマ画像データ受付部と、前記第 1のパノラマ画像を得るための第1の機器に対する位置と姿勢の関係が既知<u>であり方位セ</u> <u>ンサを備えた</u>第1のレーザースキャナにより取得した第1の点群データ、および前記第2 のパノラマ画像を得るための第2の機器に対する位置と姿勢の関係が既知であり方位セン <u>サを備えた</u>第2のレーザースキャナにより取得した第2の点群データを受け付ける点群デ - タ受付部と、前記第1のパノラマ画像および前記第2のパノラマ画像における共通の部 分の指定を受け付ける共通部分指定受付部と、前記共通の部分に対応する前記第1の点群 データと前記共通の部分に対応する前記第2の点群データに基づき、前記第1の点群デー タと前記第2の点群データの対応関係を特定する対応関係特定部と、<u>前記第1のパノラマ</u> 画像と前記第2のパノラマ画像を2分割して同時に表示する画像表示の制御を行う表示制 <u>御部と</u>を備え、<u>前記画像表示における前記第1のパノラマ画像と前記第2のパノラマ画像</u> のそれぞれには、前記第1のレーザースキャナが備えた前記方位センサが計測した前記第 <u>1のレーザースキャナの方位と、前記第2のレーザースキャナが備えた前記方位センサが</u> 計測した前記第2のレーザースキャナの方位の関係を示す角度の値が表示される測量デー 夕処理装置である。

[0011]

本発明は、第1の視点から得た第1のパノラマ画像の画像データおよび第2の視点から得た第2のパノラマ画像の画像データを受け付けるパノラマ画像データ受付ステップと、前記第1のパノラマ画像を得るための第1の機器に対する位置と姿勢の関係が既知<u>であ</u>り方位センサを備えた第1のレーザースキャナにより取得した第1の点群データ、および

前記第2のパノラマ画像を得るための第2の機器に対する位置と姿勢の関係が既知<u>であり</u> 方位センサを備えた</u>第2のレーザースキャナにより取得した第2の点群データを受け付け る点群データ受付ステップと、前記第1のパノラマ画像および前記第2のパノラマ画像に おける共通の部分の指定を受け付ける共通部分指定受付ステップと、前記共通部分に対応 する前記第1の点群データと前記共通部分に対応する前記第2の点群データに基づき、前 記第1の点群データと前記第2の点群データの対応関係を特定する対応関係特定ステップ と、前記第1のパノラマ画像と前記第2のパノラマ画像を2分割して同時に表示する画像 表示の制御を行う表示制御ステップとを備え、前記画像表示における前記第1のパノラマ 画像と前記第2のパノラマ画像のそれぞれには、前記第1のレーザースキャナが備えた前 記方位センサが計測した前記第1のレーザースキャナの方位と、前記第2のレーザースキ ャナが備えた前記方位センサが計測した前記第2のレーザースキャナの方位の関係を示す 角度の値が表示される測量データ処理方法である。

【0012】

本発明は、コンピュータに読み取らせて実行させる測量用プログラムであって、コンピ ュータに第1の視点から得た第1のパノラマ画像の画像データおよび第2の視点から得た 第2の パノラマ画像の画像データを受け付けるパノラマ画像データ受付ステップと、前 記第1のパノラマ画像を得るための第1の機器に対する位置と姿勢の関係が既知<u>であり方</u> 位センサを備えた第1のレーザースキャナにより取得した第1の点群データ、および前記 第2のパノラマ画像を得るための第2の機器に対する位置と姿勢の関係が既知<u>であり方位</u> センサを備えた第2のレーザースキャナにより取得した第2の点群データを受け付ける点 群データ受付ステップと、前記第1のパノラマ画像および前記第2のパノラマ画像におけ る共通の部分の指定を受け付ける共通部分指定受付ステップと、前記共通部分に対応する 前記第1の点群データと前記共通部分に対応する前記第2の点群データに基づき、前記第 1の点群データと前記第2の点群データの対応関係を特定する対応関係特定ステップと、 <u>前記第1のパノラマ画像と前記第2のパノラマ画像を2分割して同時に表示する画像表示</u> <u>の制御を行う表示制御ステップとを実行させ、前記画像表示における前記第1のパノラマ</u> <u> 画像と前記第2のパノラマ画像のそれぞれには、前記第1のレーザースキャナが備えた前</u> <u>記方位センサが計測した前記第1のレーザースキャナの方位と、前記第2のレーザースキ</u> <u>ャナが備えた前記方位センサが計測した前記第2のレーザースキャナの方位の関係を示す</u> 角度の値が表示される測量データ処理用プログラムである。

【発明の効果】

【0013】

本発明によれば、レーザースキャナを用いて複数の機械点から得た複数の点群データの 対応関係の特定を簡便に行える技術が得られる。

【図面の簡単な説明】

[0014]

【図1】実施形態の概念図である。

- 【図2】レーザースキャナの正面図である。
- 【図3】レーザースキャナのブロック図である。
- 【図4】測量データ処理装置のブロック図である。
- 【図5】点群データの統合を説明する原理図である。
- 【図6】パノラマ画像の表示例を示すイメージ図である。
- 【図7】パノラマ画像の表示例を示すイメージ図である。
- 【図8】処理の手順の一例を示すフローチャートである。
- 【図9】処理の手順の一例を示すフローチャートである。
- 【図10】反射強度画像とパノラマ画像の図面代用写真である。
- 【図11】距離画像とパノラマ画像の図面代用写真である。
- 【図12】法線ベクトル画像とパノラマ画像の図面代用写真である。
- 【発明を実施するための形態】

[0015]

20

(概要)

図1には、室内を対象に、レーザースキャンを2ヵ所の機械点で行う場合が示されてい る。この例では、1台のレーザースキャナを用い、第1の機械点でレーザースキャンを行 い、次に第2の機械点で2回目のレーザースキャンを行う。図1では、第1の機械点に設 置されたレーザースキャナに符号100を付与し、第2の機械点に設置されたレーザース キャナに符号100'を付与している。当然、レーザースキャナ100とレーザースキャナ 100'は同じものである。勿論、2台のレーザースキャナを用いる形態も可能である。ま た、3点以上の機械点を選択することもできる。機械点とは、レーザースキャナの光学原 点の位置であり、レーザースキャンの視点となる点のことである。この機械点を原点とし て点群データが得られる。

【0016】

ここで、レーザースキャナ100とレーザースキャナ100'は、水平が確保された状態 で配置され、またその位置は未知である。ただし、方位計によりレーザースキャナ100 の方位は計測され既知である。ここで、方位は、水平面内におけるレーザースキャナの方 向であり、例えば、北の方向を0°として、上から見て時計回りに測った角度である。例 えば、東の方向は、方位90°となる。

【0017】

(レーザースキャナ)

図2にレーザースキャナ100が示されている。レーザースキャナ100は、点群デー タを得る。点群データは、対象物にレーザー光を点々と照射し、各反射点の三次元座標を レーザー測位の原理で求めることで得られる。点群データでは、三次元座標が取得された 多数の点の集合として対象物の三次元計測データが得られる。レーザースキャナについて は、例えば特開2010-151682号公報、特開2008 268004号公報等に 記載されている。

【0018】

レーザースキャナ100は、本体となる水平回転部101、水平回転部101を水平回 転が可能な状態で支える基台部102、基台部102が載せられた架台部103を有して いる。水平回転部101は、電動により基台部102に対して水平回転が可能である。架 台部103は、水平回転部101の水平状態を調整できる調整機構を有している。なお、 水平回転部101には水平状態を確認するための図示省略した水準器が配置されている。 架台部103は、三脚等の上部に固定される。

【0019】

水平回転部101は、略U字形状を有し、U字形状を構成する上方に延在する双頭形状 の一対の延在部の間には、鉛直回転部104が配置されている。鉛直回転部104は、水 平軸を中心に電動により鉛直回転(縦回転)する。鉛直回転部104は、対物レンズ10 5を備えている。水平回転部101の内部には、狭角カメラ111(図3参照)が配置さ れている。対物レンズ105は、点群データを得るための測距光(測距用レーザー光)と 上記の狭角カメラ111とで共用されている。また、鉛直回転部104には、測距光と狭 角カメラ111の光学系110の一部が内蔵されている。また、水平回転部101には、 広角カメラ106が配置されている。

[0020]

ここで、狭角カメラ111の画角は、水平角および鉛直角(上下角)で9~12。程度 であり、広角カメラ106の画角は、水平角および鉛直角(上下角)で170。程度であ る。また、狭角カメラ111、広角カメラ106、レーザースキャナ100の位置と姿勢 の関係(外部標定要素の関係)は、予め求められており、既知である。

【0021】

水平回転部101を水平回転させつつ、鉛直回転部104を鉛直回転させ、スキャンレ ーザー光(測距用レーザー光)を数十kHz~数百数kHzの間隔でパルス照射すること で、レーザースキャンが行なわれ、点群データが得られる。 【0022】 10

その他、水平回転部101には、各種の情報の表示および操作を行うためのタッチパネ ルディスプレイ(図示省略)が配置されている。

【0023】

図3にレーザースキャナ100の機能ブロック図を示す。レーザースキャナ100は光 学系110を備える。光学系110は、その一部が対物レンズ105の奥にある。光学系 110により、狭角カメラ111と測距光の光路が分離され、また測距光の発光系と受光 系とが分離される。

[0024]

測距光は、測距光発光部112から発光され、光学系110と対物レンズ105を介して、外部に照射される。点群データ取得対象の対象物から反射された測距光は対物レンズ 105に入射し、光学系110を介して、測距光受光部113で受光される。

【0025】

水平回転部101の内部には、図示しない基準光路が設けられており、測距光発光部1 12からのパルス光は、分岐され、一方が測距光として対象物に照射され、他方が基準光 として上記基準光路に導かれる。対物レンズ105から取り込まれた測距光と基準光路を 伝搬した基準光は、光学系110で合成され、測距光受光部113で検出させる。この際 、測距光と基準光には光路差があるので、測距光受光部113からの出力波形に位相差が 生じる。この位相差に基づき、測距光の反射点までの距離が算出される。この計算が測距 部120で行われる。

[0026]

上記の測距値と、その時の水平回転部101の水平角および鉛直回転部104の鉛直角 とからレーザースキャナ100の光学原点(機械点)を原点とする測距光の反射点の三次 元位置が算出される。この反射点の座標が点の座標となる。この処理が三次元位置算出部 121で行われる。この反射点がスキャン点であり、その座標値の集まりが点群データと なる。そして、この点群データが点群データ取得部114で取得される。 【0027】

また、レーザースキャナ100周囲のパノラマ画像がパノラマ画像取得部122で取得 される。パノラマ画像は、狭角カメラ111を用いて得ることもできるし、広角カメラ1 06を用いて得ることもできる。狭角カメラ111を用いてパノラマ画像を得る場合、複 数の単写真画像を組み合わせることでパノラマ画像を得る。広角カメラ106を用いた場 合、1回の撮影で広角範囲のパノラマ画像が取得できる。

[0028]

回転制御部119は、水平回転部101の水平回転と鉛直回転部104の鉛直回転の回 転制御を行う。水平回転部101の回転は、モータ、その駆動回路、ギア等の機構を備え た水平回転駆動部115によって行われる。鉛直回転部104の回転は、モータ、その駆 動回路、ギア等の機構を備えた鉛直回転駆動部116によって行われる。

【 0 0 2 9 】

水平回転部101の水平角は、ロータリーエンコーダ等の角度検出センサとその周辺回路を備えた水平回転角計測部117によって計測される。鉛直回転部104の鉛直角は、 ロータリーエンコーダ等の角度検出センサとその周辺回路を備えた鉛直回転角計測部11 8によって計測される。

[0030]

方位センサ130は、レーザースキャナ100の方位を計測する。方位センサ130と して、磁気センサ、磁気センサとジャイロセンサを組み合わせたものが挙げられる。簡便 な方法として、スマートフォンに内蔵された方位センサを利用する方法もある。この場合 、水平回転部101にスマートフォンを固定するアタッチメントを装備させ、そこにスマ ートフォンを固定し、スマートフォンを方位センサとして利用する。

【0031】

操作インターフェース部(タッチパネルディスプレイ)131は、レーザースキャナ1 00の操作内容を受け付け、また各種情報を利用者に提供する。通信装置123は、後述 10

する測量データ処理装置300やその他の機器との間で通信を行う。この例では、通信装置123を介して、レーザースキャナ100からパノラマ画像の画像データと点群データ が測量データ処理装置300に送信される。

【 0 0 3 2 】

(測量データ処理装置)

図4には、測量データ処理装置300が示されている。測量データ処理装置300は、 図示する各機能部の機能を発揮するコンピュータである。測量データ処理装置300は、 図示する各機能部の機能を実現するためのCPU、メモリ、インターフェースを構成する 電子回路により構成されている。測量データ処理装置300は、汎用のコンピュータを利 用して構成してもよいし、専用のハードウェアとして構成してもよい。例えば、タブレッ ト、スマートフォン、ノート型PC等のコンピュータに、図3に示す各機能部の機能を実 現するプログラムをインストールし、当該コンピュータを測量データ処理装置300とし て利用することもできる。また、レーザースキャナ100の内部に測量データ処理装置3 00を組み込む形態も可能である。

【0033】

測量データ処理装置300は、パノラマ画像データ受付部301、点群データ受付部3 02、共通部分指定受付部303、対応関係特定部304、角度関係算出部306、表示 制御部309、通信部311、パノラマ画像と点群データの統合部312、三次元モデル 作成部313、面または線の方位算出部314、同一部位抽出部315、点群データ統合 部316を備える。

【0034】

パノラマ画像データ受付部301は、レーザースキャナ100が備えたカメラが撮影し た画像に基づくパノラマ画像のデータを受け付ける。パノラマ画像は、パノラマ画像の取 得機能を有する広角カメラ106が撮影したものであってもよいし、狭角カメラ111が 撮影した単写真画像を複数合成することで得たものであってもよい。測量データ処理装置 300の内部でパノラマ画像を作成する形態も可能である。この場合、測量データ処理装 置300の内部にパノラマ画像作成部を設け、そこで作成したパノラマ画像を利用する。 【0035】

点群データ受付部302は、レーザースキャナ100が取得した点群データを受け付ける。点群データとしてステレオ写真画像から得たものを利用することも可能である。ステレオ写真画像から点群データを得る技術については、例えば特開2013-186816 号公報や特開2013-178656号公報に記載されている。

[0036]

共通部分指定受付部303は、視点(機械点)の異なる2つのパノラマ画像中における 共通する部分の指定を受け付ける。共通する部分の指定は、オペレータの手作業により行 われる。この例では、測量データ処理装置300を構成するPC等のディスプレイ上に第 1のパノラマ画像と第2のパノラマ画像とが分割表示され、その表示画像上で上記共通す る部分の指定が行われる。この2分割表示されるパノラマ画像には、通常のパノラマ画像 の他に、パノラマ表示した点群画像、パノラマ表示した反射強度画像、パノラマ表示した 距離画像、パノラマ表示した法線ベクトル画像も含まれる。

【0037】

対応関係特定部304は、指定された2つのパノラマ画像における共通する部分に基づ き、各パノラマ画像に対応する点群データの対応関係を特定する。例えば、図1の状態で 取得した2つの点群データは、異なる視点(機械点)からのレーザースキャンにより取得 されている。ここで、レーザースキャン時の各機械点におけるレーザースキャナ100の 外部標定要素(位置と姿勢)は未知である。なお、姿勢は方位センサ130の計測値から 得られるが、精度が低く、点群データのマッチングに利用できるレベルではない。よって 、2つの点群データの対応関係は未知である。対応関係を求める方法としてテンプレート マッチング等の各種のマッチング技術があるが、粗マッチングを行い、ある程度初期条件 を狭めなければ処理の負担が大きく、またマッチング誤差が大きい。 10

[0038]

2つの点群データにおいて対応部分を指定することで、2つの点群データ間におけるある程度のマッチング(対応関係の特定)が行える。2つの点群データのマッチングを行うことで、2つの点群データが統合され、2つの点群データを共通の座標系で取り扱うことができる。上記の対応関係の特定に係る処理が対応関係特定部304で行われる。この処理として、以下の2通りの方法がある。

(8)

【 0 0 3 9 】

第1の方法は、1点の共通点と各機械点におけるレーザースキャナの方位を用いる方法 である。図5に1点の共通点と各機械点におけるレーザースキャナの方位を用いて2つの 点群データのマッチングを行う原理を示す。図5(A)には、水平面における第1の点群 データC1と第2の点群データC2が示されている。点群データC1は、図1のレーザース キャナ100によって取得された点群に対応し、点群データC2は、図1のレーザースキ ャナ100'によって取得された点群に対応する。

[0040]

点群データC₁と点群データC₂を得た段階では、各機械点におけるレーザースキャナ 100および100'の外部標定要素は未知なので、点群データGと点群データC₂の関 係は未知であり、また座標系X₁ - Y₁と座標系X₂ - Y₂の関係も未知である。なお、レ ーザースキャン時におけるレーザースキャナ100と100'の水平は確保されているので 、未知なのは、点群データC₁と点群データC₂の水平角の関係と平面上の座標の関係と なる。

【0041】

ここで、2つの点群データで共通する点 P が指定されたとする。点 P の座標系 X₁ - Y₁ における三次元座標系(X₁,Y₁,Z₁)と、点 P の座標系 X₂ - Y₂における三次元座 標系(X₂,Y₂,Z₂)は、点群データC₁と点群データC₂から判るので、(X₁,Y 1,Z₁) = (X₂,Y₂,Z₂)となり、点 P における 2 つの点群データ間の対応関係が 判別する。

【0042】

各座標系における点 Pの座標は、以下のようにして取得される。まず、共通部分指定受付部303が各パノラマ画像中における点 Pの位置を受け付ける。この指定は、測量データ処理装置300を操作するオペレータが手動で行う。各パノラマ画像中で点 Pが指定されることで、各パノラマ画像における点 Pの画面座標値(画面中の位置の座標)が得られる。パノラマ画像と点群データの統合部312の機能により、点群データC1の各点と対応するパノラマ画像(点群データC1を得た視点で取得されたパノラマ画像)の画面座標位置との関係が判る。よって、点群データC1に対応するパノラマ画像上で点 Pが指定されると、当該点 Pの三次元座標値が点群データC1から得られる。

[0043]

なお、点群データには隙間があるので、パノラマ画像中の特定の点に対応する点群デー タにおける点が存在しない場合も有り得る。この場合は、指定された位置に最も近い点群 データの点が対応する点として取得される。

【0044】

点群データC₁と点群データC₂において、1点の共通点が確定した状態が図5(B) に示されている。この段階では、2つの点群データの水平面内における向きの関係が未知 なので、点P以外の対応関係は判らない。この場合、点群データC₁と点群データC₂の 水平角の関係が判れば、点群データC₁と点群データC₂の対応関係が判明する。すなわ ち、図5(B)の角度 が判れば、点群データC₁と点群データC₂の対応関係が判明す る。角度 は、座標系X₁ - Y₁と座標系X₂ - Y₂の向きの関係である。この場合、点P を中心に、座標系X₁ - Y₁を角度 回転させると、座標系X₁ - Y₁と座標系X₂ - Y₂ が一致する。

【0045】

角度 は、レーザースキャナ100と100 'の水平角の差である。水平角の差 は、レ 50

20

ーザースキャナ100と100′における方位センサ130の測定値から取得できる。 【0046】

よって、点群データC1に対応するパノラマ画像と点群データC2に対応するパノラマ 画像において共通する1点を指定し、更に方位センサ130から各機械点における水平角 の差 を得ることで、点群データC1と点群データC2のマッチング(対応関係の特定) が可能となる。なお、点の指定は厳密なものでなく、また方位センサ130の精度の問題 もあるので、上記のマッチングは大凡の粗マッチングとなる。なお、共通の点の指定は、 複数であってもよい。

【0047】

以上が第1のパノラマ画像に対応する第1の点群データと、第2のパノラマ画像に対応 する第2の点群データとの対応関係を特定する第1の方法である。次に第2の方法を説明 する。この方法では、2つのパノラマ画像上で異なる2点の共通点を指定することで、該 2つのパノラマ画像それぞれに対応する2つの点群データの対応関係が求められる。 【0048】

この方法では、図5(B)の状態において、点Pに加えて別のもう一点の共通点が指定 されることで、点群データC1と点群データC2のマッチング(対応関係の特定)が行わ れる。

【0049】

この方法の応用として、線分の部分を共通部分として指定する形態、面の部分を共通部 分として指定する形態も可能である。線分を利用する場合は、線状に分布した点を利用し た形態、面を利用する場合は、面状に分布した点を利用した形態となる。

【 0 0 5 0 】

角度関係算出部306は、第1の機械点におけるレーザースキャナ100の方位と第2 の機械点におけるレーザースキャナ100'の方位との関係を算出する。例えば、第1の機 械点におけるレーザースキャナ100のレーザースキャン開始時の方位が0°であり、第 2の機械点におけるレーザースキャナ100'のレーザースキャン開始時の方位が30°で ある場合、両者の方位のズレが30°であることが判る。この計算が角度関係算出部30 6で行われる。

【0051】

表示制御部309は、上述したディスプレイ上におけるパノラマ画像その他の画像表示の制御を行う。表示制御部309は、アシスト表示制御部310を含んでいる。アシスト 表示制御部310は、第1のパノラマ画像と第2のパノラマ画像の関係を視覚的に把握し 易くする表示の制御を行う。

【0052】

図6にアシスト表示が行われていない場合の画面表示を示し、図7にアシスト表示が行われている場合の画面表示を示す。なお、ここで例示する画面は、測量データ処理装置3 00を構成するPC等のディスプレイに表示される。

【0053】

図6,7には、異なる2点の機械点から取得した2つのパノラマ画像を左右に2分割して同時に表示した場合の例が示されている。なお、図6,7の画面表示は、四角形の部屋の内部にレーザースキャナ100を設置してパノラマ画像を得た場合が示されている。なお、実際のパノラマ画像は歪みがあるが、画角を狭め、また分かり易い様に歪みが目立たない場合の例が図6,7に示されている。

【0054】

また、画面の下には、実際には表示されない位置関係概念図が示されている。この位置 関係概念図は、この段階では未知である測定対象となる部屋とレーザースキャナ100の 位置関係を示すものである。

【 0 0 5 5 】

図示する例では、シンプルな対象が示されているが、それでも図<u>6</u>の画面表示の場合、 左画面(第1のパノラマ画像)と右画面(第2のパノラマ画像)の対応関係の確定は難し

30

10

20

ι١.

【0056】

図7には、右画面の画像中にアシスト表示を行った場合の例である。この場合、各機械 点におけるレーザースキャナ100の方位情報に基づき、右画面と左画面の方位を統合さ せた(合わせた)表示とする。また、方位の情報を各画面中に表示する。このアシスト表 示画面の表示制御がアシスト表示制御部310により行われる。

【 0 0 5 7 】

この例の場合、第1のパノラマ画像の基準方向と第2のパノラマ画像の基準方向とは、 45°ずれている。そこで、第2のパノラマ画像(右画像)の方位の表示を-45°ずら し、2つのパノラマ画像で方位の表示と対象の位置関係を一致させる。これにより、図7 に示す左右のパノラマ画像の中心の方位が略一致する。左右のパノラマ画像の視点(機械 点)は異なるので、方位を合わせても、見える画像の様子は図7のように異なる。 【0058】

しかしながら、方位を統一したパノラマ画像となるので、左右のパノラマ画像で共通の 部分を容易に見出すことができる。オペレータは、図7の分割画像を見て、左右のパノラ マ画像で共通する部分を見つけ、GUIを用いて当該共通部分を指定する。この指定情報 が共通部分指定受付部303で受け付けられる。

【0059】

表示制御部309は、後述する反射強度画像、距離画像、法線ベクトル画像の表示制御 も行う。通信部311は、測量データ処理装置300と外部との間の通信を行う。 【0060】

パノラマ画像と点群データの統合部312は、パノラマ画像と点群データを統合する。 パノラマ画像と点群データを統合することで、パノラマ画像中の任意の点の三次元座標を 点群データから得ることができる。ここでは、上記の統合処理の一例として、パノラマ画 像と点群画像を合成した合成画像を得る場合を説明する。なお、点群画像というのは、点 群データの各点を視点(レーザースキャンの原点)から見た状態を視覚化した画像である 。点群画像では、各スキャン点が点として表示され、この点の集まりにより、対象物が画 像として表示される。

[0061]

以下、パノラマ画像と点群画像を合成した合成画像の作成方法について説明する。この 処理では、まずパノラマ画像の投影中心(光学原点)とレーザースキャンにより得た点群 の各点とを結ぶ方向線を取得する。パノラマ画像を取得するためのカメラの投影中心とレ ーザースキャンの光学原点の位置の関係は既知である。よって、パノラマ画像の投影中心 Oとレーザースキャンにより得た点群の各点 Pnと位置関係は計算で求めることができる 。点Oと点 Pnの位置関係を求めることができれば、点Oと点 Pnを結ぶ方向線を求める ことができる。

【0062】

レーザースキャンで得られた点群の各点に関して、上記の方向線を得たら、パノラマ画 像の投影面と上記の方向線との交点に点群の各点を投影し、当該投影面に点として表示さ せる。こうして、レーザースキャンで得た点群を点として表示した点群画像が得られる。 この点群画像は、対応するパノラマ画像と同じ視点から見たパノラマ表示となる。そして 両画像は、データ上で統合され、パノラマ画像と点群画像を合成した合成画像が得られる。 【0063】

上記の合成画像において、パノラマ画像と点群画像を同時にディスプレイ上に表示する こともできるし、いずれか一方のみをディスプレイ上に表示することもできる。ディスプ レイは、測量データ処理装置300として利用するPC等のディスプレイ装置(液晶ディ スプレイ等)が利用される。

【0064】

三次元モデル作成部313は、レーザースキャンで得た点群データに基づき、レーザー スキャン対象の三次元モデルを作成する。具体的には、点群データから線と面を抽出し、

被測定物の輪郭線のデータを得る。この技術に関しては、例えば、国際公開番号WO20 11/070927号公報、特開2012-230594号公報、特開2014-3570 2号公報等に記載されている。

【0065】

面または線の方位算出部314は、上記の三次元モデルを構成する線または面の方位を 算出する。ここで、面は、鉛直な面を対象とし、その方位は、当該面の法線ベクトルの水 平方向の方位(東西南北の方向)である。線は水平方向に延在する直線を対象とし、その 方位は当該線の延在方向が対象となる。

[0066]

同一部位抽出部315は、第1の三次元モデルと第2の三次元モデルから同じ面および /または線を抽出する。ここで、第1の三次元モデルは、第1の機械点で得た第1の点群 データに基づく三次元モデルであり、第2の三次元モデルは、第2の機械点で得た第2の 点群データに基づく三次元モデルである。

【0067】

同じ線の抽出は、比較の対象となる2つの線において、線の方位の差と線の長さの差が 予め定めた閾値以下であるか否か、を判定することで行われる。なお、線の長さは、線を 構成する点群の両端の点の間の距離として算出される。

【0068】

同じ面の抽出は、比較の対象となる2つの面において、面の法線の方位の差と面の面積 の差が予め定めた閾値以下であるか否か、を判定することで行われる。なお、面の面積は 、当該面を構成する点の占める面積を計算することで算出される。また、面は鉛直面を対 象とする。

【0069】

点群データ統合部316は、異なる機械点から取得された第1の点群データと第2の点 群データとを統合する。具体的には、2つの点群データを同じ座標系で取り扱えるように 一方または両方の点群データに座標変換を施す。レーザースキャナ100を用いて第1の 点群データを得、レーザースキャナ100[,]を用いて第2の点群データを得た場合、共通す る1点と方位の関係を求めるかまたは共通する2点以上の点を指定することで、2つの点 群データの統合が可能となる。

【 0 0 7 0 】

(処理の一例)

以下、測量データ処理装置300に係る処理の一例を説明する。最初に、異なる2つの 機械点において点群データとパノラマ画像のデータを取得する。図8にこの際のフローを 示す。まず、第1の機械点にレーザースキャナ100を設置し、周囲の点群データの取得 (ステップS101)、方位データの取得(ステップS102)、パノラマ画像の取得(ステップS103)を行う。

【0071】

点群データとパノラマ画像の取得は、周囲360°に対してレーザースキャンを行うが 、角度範囲を絞って行うことも可能である。これは、第2の機械点における計測でも同様 である。なお、第1の機械点における計測対象(点群データとパノラマ画像の取得対象) と第2の機械点とにおける計測対象とを重複させる必要がある。 【0072】

次に、第2の機械点にレーザースキャナ100[']を設置し、周囲の点群データの取得(ス テップS104)、方位データの取得(ステップS105)、パノラマ画像の取得(ステ ップS106)を行う。なお、第1の機械点で用いるレーザースキャナと第2の機械点で 用いるレーザースキャナとを別の機器で行う形態も可能である。 【0073】

第1の機械点における点群データとパノラマ画像、および第2の機械点における点群データとパノラマ画像を取得したら図9の処理を行う。図9の処理は測量データ処理装置300で行われる。図9の処理を実行するプログラムは、測量データ処理装置300におけ

20

る適当な記憶領域に記憶される。このプログラムをサーバや記憶媒体に記憶させ、そこか らダウンロードして利用する形態も可能である。 【0074】

まず、第1の機械点と第2の機械点におけるレーザースキャナ100の方位を取得する 。(ステップS201)。次に、ステップS201で得た各機械点におけるレーザースキ ャナ100の方位の情報に基づき、第1の機械点と第2の機械点におけるレーザースキャ ナ100の方位の関係を算出する(ステップS202)。この処理は、角度関係算出部3 06で行われる。この処理により、第1の機械点と第2の機械点におけるレーザースキャ ナ100の方位の初期値(基準方位)の差(ズレ)が得られる。

[0075]

2つ機械点における基準方位の関係を得たら、アシスト表示を行う(ステップS203)。この場合、2つのパノラマ画像を左右に並べて同時に表示する。この状態でアシスト 表示を行うことで、例えば図7の表示画面が得られる。アシスト表示をしたら、パノラマ 画像上における指定部分の受付を行う(ステップS204)。

【0076】

この際、図7に例示するように、パノラマ画像の方位が画面上に表示される。これによ り、2つのパノラマ画像間における対応する部分の関係が視覚的に把握し易くなり、両パ ノラマ画像で対応する部分の指定が容易に行える。対応部分の指定を受け付けたら、それ に基づき2つの点群データの統合を行う(ステップS205)。

[0077]

(表示画面の例)

以下、図6に対応するディスプレイ上への第1のパノラマ画像と第2のパノラマ画像の 表示例を説明する。図10には、パノラマ表示された反射強度画像が示されている。反射 強度画像は、点群各点の測距光の反射強度に応じて色彩を設定した画像である。なお、本 実施形態の図では反射強度に応じた階調を設定している。図10では、左側の上下に第1 の反射強度画像と第2の反射強度画像が示され、右側の上下に第1のパノラマ画像と第2 のパノラマ画像が示されている。

【0078】

図11には、パノラマ表示された距離画像が示されている。距離画像は、レーザースキャナから反射点までの距離に応じて色彩を設定した画像である。なお、本実施形態の図では距離に応じた階調を設定している。図11では、左側の上下に第1の距離画像と第2の 距離画像が示され、右側の上下に第1のパノラマ画像と第2のパノラマ画像が示されている。

[0079]

図12には、パノラマ表示された法線ベクトル画像が示されている。法線ベクトル画像 は、面の法線の方向の違いが反映されるように、色彩を設定した画像である。なお、本実 施形態の図では面の法線の方向の違いに応じた階調を設定している。図12では、左側の 上下に第1の法線ベクトル画像と第2の法線ベクトル画像が示され、右側の上下に第1の パノラマ画像と第2のパノラマ画像が示されている。

[0080]

(他の例)

以下、アシスト表示の他の例を説明する。この例では、図12に示す法線ベクトル画像 において、面または線の方位を算出し、図12に示す第1のパノラマ画像と第2のパノラ マ画像において、同じ方位の面または線を強調表示する。

【0081】

以下、面の場合を説明する。この例では、面として鉛直面を対象とする。まず、第1の 機械点で取得した第1のパノラマ画像と第1の点群画像、さらにそれらを合成した第1の 合成画像を取得する。また、第2の機械点で取得した第2のパノラマ画像と第2の点群画 像、さらにそれらを合成した第2の合成画像を取得する。また、第1の機械点におけるレ ーザースキャナ100の基準方位(第1の基準方位)と、第2の機械点におけるレーザー 10

スキャナ100[']の基準方位(第2の基準方位)を取得する。ここで基準方位は、レーザー スキャン開始時におけるレーザースキャナの光軸の方位を採用する。 【0082】

次に、第1の点群データに基づく三次元モデル(第1の三次元モデル)と第2の点群デ ータに基づく三次元モデル(第2の三次元モデル)を三次元モデル作成部313で作成す る。そして、第1の三次元モデルから鉛直面を抽出する。抽出する鉛直面の数は、可能な 限り多くする。室内を計測対象とした場合、通常は、複数の鉛直面が抽出される。 【0083】

レーザースキャナ100は水平に設置されているので、第1の基準方位が得られること で、点群データ各点の第1の機械点からの絶対方位が判る。よって、点群データに基づく 三次元モデルの向きが判り、上記鉛直面の法線の方位は計算できる。この原理により、第 1の三次元モデルから抽出した複数の鉛直面の法線の方位を算出する。また、各鉛直面の 面積を計算する。

【0084】

同様の方法により、第2の三次元モデルからの鉛直面の抽出、各鉛直面の法線の方向の 方位の算出を行う。また、各鉛直面の面積を計算する。

【 0 0 8 5 】

ここで、第1の三次元モデルから抽出された面と、第2の三次元モデルから抽出された 面とを比較し、法線の方位と面積が一致すると見なせる組を抽出する。また、線の場合は 、第1の三次元モデルから抽出された線と、第2の三次元モデルから抽出された線とを比 較し、線の延在方向と長さが一致すると見なせる組を抽出する。この処理が、同一部位抽 出部315で行われる。

【0086】

そして、法線の方位と面積が一致すると見なせる1組の面を2つの三次元モデルで共通 する面とみなし、例えば図6や図7の表示画面上で強調表示する。強調表示の方法として は、同じ色で表示する方法や同じタイミングで同期して点滅表示する方法等が挙げられる 。また、抽出された2つの三次元モデルで同一とみなせる1組の線を、例えば図6や図7 の表示画面上で強調表示する。強調表示の方法としては、面の場合と同じである。この強 調表示に係る制御は、アシスト表示制御部310で行われる。

【0087】

同一の面と判定する基準として、法線の方位と面の面積の一方のみを利用することも可 能である。また、同一の線と判定する基準として、線の延在方向と線の長さの一方のみを 利用することも可能である。

[0088]

(カメラを利用しない場合の例)

パノラマ画像として、カメラが撮影した画像ではなく、レーザースキャナが得た点群デ ータを画像化し、それをパノラマ画像としたものを採用することもできる。点群データを 画像化したものとしては、点群画像、反射強度画像、距離画像、法線ベクトル画像が挙げ られる。

【0089】

点群画像は、投影面に点群データの点を投影した点で構成される画像である。 R G B 画像は、反射点の色強度の情報を点として表示した点群画像である。反射強度画像は、点群 各点の測距光の反射強度に応じて色彩を設定した画像である。距離画像は、レーザースキャナから反射点までの距離に応じて色彩を設定した画像である。法線ベクトル画像は、面の法線の方向の違いが反映されるように、色彩を設定した画像である。

[0090]

これら点群データをパノラマ画像化したものをパノラマ画像として用いる場合、カメラ は利用されない。よって、カメラを備えていないレーザースキャナを用いることができる 。あるいは、レーザースキャナにカメラを備えているが、その撮影画像を用いないで本発 明を実施することができる。なお、点群画像等の点群に基づく画像に基づくパノラマ画像 10

を用いる場合、パノラマ画像を得るための機器とレーザースキャンを行う機器とは同一の 機器となる。当然、パノラマ画像を得るための機器とレーザースキャナが同一であるので 、両者の外部標定要素の関係は既知である。

【0091】

なお、点群画像、後述のRGB画像、反射強度画像、距離画像、法線ベクトル画像等の 点群データに基づく画像は、各画素の情報として、水平角、鉛直角、距離が記録されてい る。そのため、ユーザが画像中の特定の点をクリックした際に、即座に当該点のXYZ座標 の抽出が可能となる。

【0092】

(RGB画像を利用する場合の例)

10

パノラマ画像としてRGB画像をパノラマ画像化したものを用いることもできる。RG B画像は、点群画像にカメラが撮影した画像から取得した色情報を付与した画像である。 【産業上の利用可能性】

【0093】

本発明は、異なる機械点から取得した点群データ同士のマッチングを行う技術に利用す ることができる。

20





【図2】

(15)



10

【図3】



【図4】



20

30







【図8】





図面代用写真

【図10】

図面代用写真 パノラマ表示した反射強度画像



【図11】

パノラマ表示した距離画像







パノラマ画像



図面代用写真









20

30

フロントページの続き

(56)参考文献	特開201	8 - 0) 5 4	380) (J P , A)
	特開201	7 - 1	66	933	3 (JP,A)
	特開200	8 - 0	82	707	7 (JP,A)
	特開201	8 - 0	28	464	4 (JP,A)
(58)調査した分野	(Int.Cl., DE	3名)			
	G 0 1 C	15/	00		
	G 0 1 C	11/	00	-	11/36